第117期
定時株主総会
招 集 ご 通 知

開催日時

2019年6月26日（水曜日）
午前10時

開催場所

東京都渋谷区代々木三丁目25番３号
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル３階会議室

議　　案

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役８名選任の件
第3号議案　監査役１名選任の件

T.RAD Co., Ltd.
株式会社ティラド

証券コード7236

TOP MESSAGE

代表者ご挨拶

代表取締役 会長（ＣＥＯ）
嘉納 裕躬

代表取締役 社長執行役員（ＣＯＯ）
宮﨑 富夫

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
ここに第117期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。
自動車業界は100年に一度の大変革の時と言われております。また、他の業界におきましても、IT活用やAIの飛躍的な進化等、当社を取り巻く環境は大きく変化しております。

この環境下に２年目を迎える中期経営計画は、当社にとりまして非常に重要と考えており、また、大きく成長するチャンスととらえております。このような時代に対応すべく、全社員で力を合わせ、当社がさらなる発展を遂げるよう努力してまいります。

今後とも皆さまの変わらぬご支援をよろしくお願い申しあげます。

経営理念

すぐれた熱交換器を提供し、
培った技術とサービスで
社会の進歩と環境に貢献する

会社の永続的発展と
顧客、株主、従業員、取引先、
地域社会の幸福を追求する

目次

株主の皆さまへ …… 1
経営理念 …… 2
招集ご通知 …… 3
事業報告 …… 6
連結計算書類 …… 30
計算書類 …… 32
監査報告 …… 34

株主総会参考書類
第１号議案　剰余金の処分の件 …… 37
第２号議案　取締役８名選任の件 …… 38
第３号議案　監査役１名選任の件 …… 47

株 主 各 位

証券コード　7236
2019年６月６日
東京都渋谷区代々木三丁目25番３号
株式会社ティラド
代表取締役
社長執行役員（COO）　宮 﨑 富 夫

第117期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第117期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月25日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	**2019年６月26日（水曜日）午前10時**
2 場　　所	東京都渋谷区代々木三丁目25番３号 **あいおいニッセイ同和損保新宿ビル３階会議室** （末尾記載の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項** 1. 第117期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第117期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項** 第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役８名選任の件 第３号議案　監査役１名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	５頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。 1. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 2. 連結計算書類の連結注記表 3. 計算書類の株主資本等変動計算書 4. 計算書類の個別注記表

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類ならびに、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（https://www.trad.co.jp/）
株主総会の模様配信のご案内

第117期定時株主総会の模様を、当社ウェブサイトにて後日配信いたします。
当社ウェブサイトの「ＩＲ資料室」ページよりご覧ください。

【ご注意事項】
・ご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影とし、可能な範囲においてご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまった際は、個人を判別できないように映像を加工いたします。
また、株主様からのご質問部分は割愛させていただきます。あらかじめご了承をお願い申しあげます。
・当社ウェブサイトや配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申しあげます。
また、ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。
・万一、何らかの事情により配信を行わない場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**
ください。

日時
2019年6月26日（水曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください）

期　限	2019年6月25日（火曜日）午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

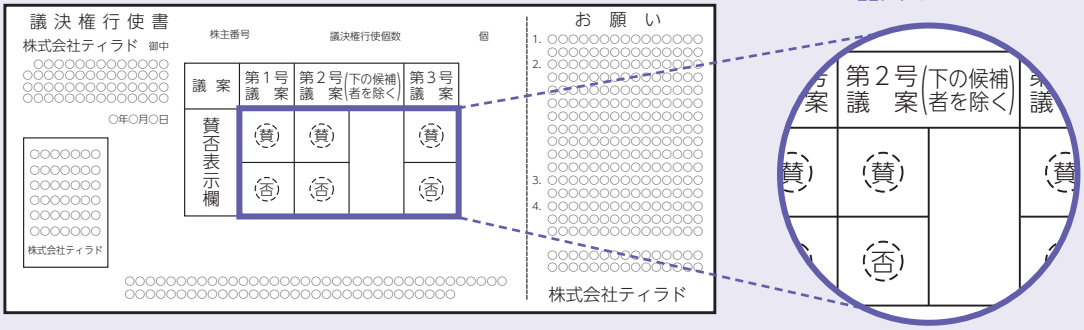

第1号議案・第3号議案について

賛成の場合→**賛**に○印
反対の場合→**否**に○印

第2号議案について

全員賛成の場合→**賛**に○印
全員反対の場合→**否**に○印
一部候補者に反対の場合→**賛**に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

提供書面

事業報告（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

① 全般的概況

当連結会計年度の経済環境は、世界経済の緩やかな減速を背景に、輸出が伸び悩む一方で、内需が堅調に推移し、底堅さを維持しています。先行きは、中国経済の減速や米国の保護主義的な通商政策が景気を下押しするリスクが懸念されます。

このような状況の中、当企業集団の売上高（外貨ベース）は、欧州及びその他を除き、国内外において、前期比増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益については、独占禁止法関連の和解金支払等減少しましたが、投資有価証券売却益の減少、減損損失の増加、法人税等の増加により、前期比減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比11,635百万円増加し、136,125百万円（9.4%増）、営業利益は700百万円減少し、5,092百万円（12.1%減）、経常利益は873百万円減少し、5,572百万円（13.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,956百万円減少し、1,735百万円（53.0%減）となりました。

売上高	1,361億25百万円	前連結会計年度比 9.4%増
営業利益	50億92百万円	前連結会計年度比 12.1%減
経常利益	55億72百万円	前連結会計年度比 13.6%減
親会社株主に帰属する当期純利益	17億35百万円	前連結会計年度比 53.0%減

② セグメント別概況

日本

売上高

60,901百万円

(前連結会計年度比7.1%増)

自動車用売上高は、当社受注機種の販売が堅調に推移したことにより、前期比増加しました。建設産業機械用売上高は、年度前半に中国向け需要増加及びマイニング市場の好調により、前期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、4,038百万円増加し、60,901百万円となりました。

営業利益は、前期比55百万円増加し、660百万円となりました。

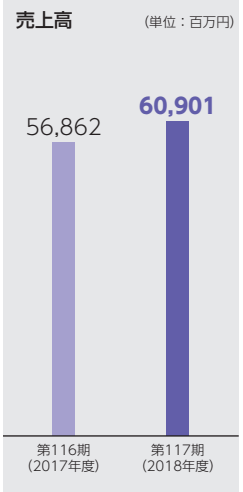

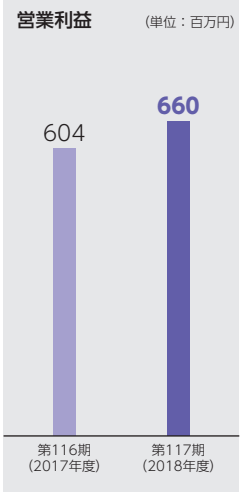

米国

売上高

31,394百万円

(前連結会計年度比3.8%増)

自動車用売上高は、新規受注した機種の量産開始等が寄与し増加しました。建設産業機械用売上高は、年度前半に主要客先の需要増により、前期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比1,157百万円増加し、31,394百万円となりました。外貨ベースでは、5.8%の増加となりました。

営業利益は、関税引上げの影響によるコスト増加、スクラップ費用の増加等により、前期比1,004百万円減少し、△325百万円となりました。外貨ベースでは、149.0%の減益となりました。

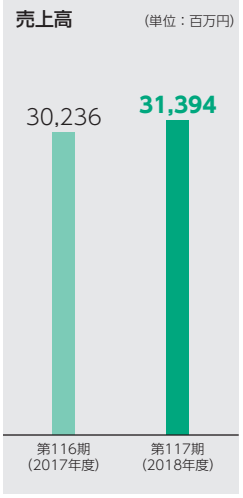

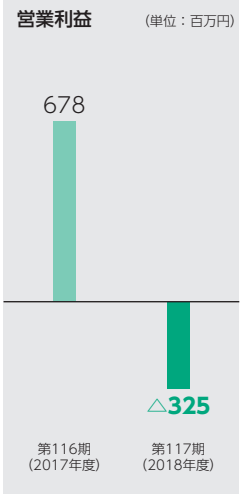

欧州

売上高
3,707百万円
（前連結会計年度比10.2%減）

チェコにおいて自動車用売上高は、主要客先の受注が増加したことにより、前期比増加しました。空調機器用売上高は、主要客先の取引終了により、前期比減少しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比419百万円減少し、3,707百万円となりました。外貨ベースでは、3.3%の減少となりました。

営業利益は、チェコにおける新規受注機種の立ち上げに伴うコスト増加等により、前期比789百万円減少し、△1,298百万円となりました。外貨ベースでは、176.1%の減益となりました。

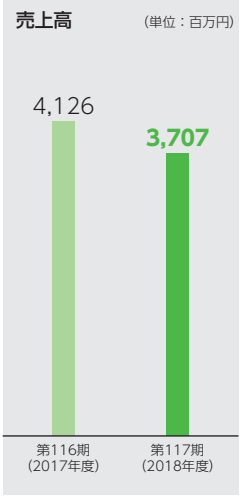

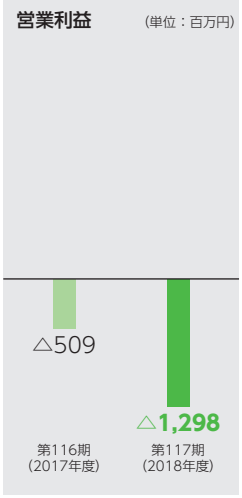

アジア

売上高
18,547百万円
（前連結会計年度比8.8%増）

自動車用売上高は、二輪用がインドネシア、ベトナムにおいて受注機種の売上好調により前期比増加し、四輪用がタイにおいて前期比で増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比1,491百万円増加し、18,547百万円となりました。外貨ベースでは、11.2%の増加となりました。

営業利益は、前期比565百万円増加し、2,682百万円となりました。外貨ベースでは、30.2%の増益となりました。

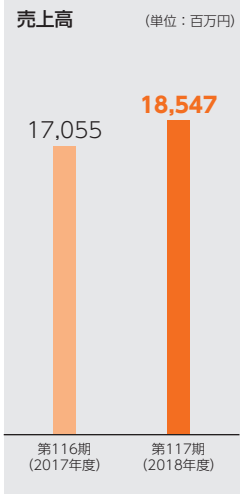

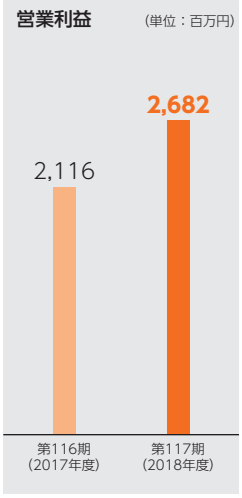

中国

売上高

20,633百万円

（前連結会計年度比35.4%増）

自動車用売上高は、前第３四半期より追加出資し子会社化した青島東洋熱交換器有限公司の売上4,259百万円により、前期比大幅に増加しました。建設産業機械用売上高は、年度前半の主要客先の受注増加により、前期比増加しました。この結果、当該セグメントの売上高は、前期比5,391百万円増加し、20,633百万円となりました。外貨ベースでは、46.7%の増加となりました。

営業利益は、前期比98百万円増加し、2,807百万円となりました。外貨ベースでは、16.0%の増益となりました。

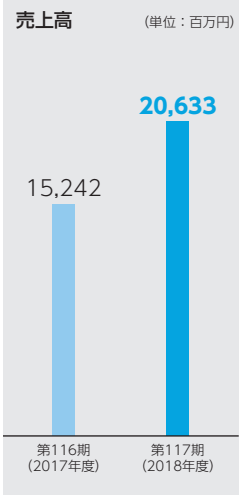

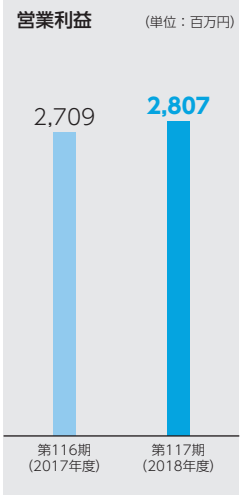

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、国内における既存設備の更新や米国、アジアおよび中国の子会社における新規受注品の生産設備を中心に、6,882百万円の設備投資を行いました。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度における有利子負債は、前期比279百万円増加しました。

短期借入金	5,659百万円
１年内返済予定長期借入金	2,402百万円
リース未払金	414百万円
長期借入金	8,368百万円
長期リース未払金	777百万円
合計	17,621百万円

(4) 対処すべき課題

① 第11次中期経営計画『T.RAD-11』

ティラドグループは、2018年度より第11次中期経営計画『T.RAD-11』をスタートしました。（2018 ～ 2021年度の４年間）熱エネルギー変換技術とサービスで地球環境と持続可能な社会に貢献する会社を目指します。これに伴い、コーポレートスローガンを一部変更いたしました。

＜変更前＞限りなく拡がる熱交換技術に夢を託して

＜変更後＞限りなく拡がる熱エネルギー変換技術に夢を託して

また、以下５つの企業ビジョンを基に基本戦略を策定し、推進しております。

・顧客に喜ばれ選ばれ続ける企業
・ステークホルダーから信頼される企業
・人を大切にする企業
・安定した収益性を実現
・５Ｃ＋２Ｓ　(Challenge,Change,Cooperation,Co-creation,Connect+Speed,Share)

『T.RAD-11』では以下４つの方向性で事業を展開してまいります。

・熱交換器専門部品メーカーとしての進化と深化
　環境・ＥＶ化対応、コンパクト化、高性能化、低コスト化等市場の変化とニーズに対応した熱交換器の開発を展開します。従来の競争が激しい市場だけでなく、競合の少ない市場向製品・サービスの開発にも取組みます。
・新分野・異業種開拓
　世界一多様な熱交換器を開発・生産できるメーカーを目指します。
・新たな熱エネルギー変換システムビジネス分野への挑戦
　他社との協力・共創で新たなシステムビジネス分野に挑戦します。
・新規ビジネス創出～「製造業×ＩＴ」への挑戦
　ティラドが物づくりの会社として永年培った技術・ノウハウをＩＴソリューションとして他社に提供します。

② 地域戦略

・日本：工場のライン再編をすすめながら、ITノウハウの積極的活用により、自働化を含む生産性向上、ゼロ災害・品質向上、及び原価低減にチャレンジしてまいります。加えて、海外拠点のマザー工場として、生産活動サポートを強力に推進してまいります。

・北米・欧州：北米地域において、米中貿易摩擦の影響を最小化する活動を継続して参ります。当地域は今後も継続的な売上増加が見込めるため、生産性改善と仕損費削減を目指し、積極的な改善活動を展開してまいります。改善活動の一環として、在庫管理を適正に行うための新システムを導入いたします。また、日本からのサポートを含めたグローバル協力体制の下、新たなビジネスとしての乗用車用小型EGRクーラ及び小型トラック用ラジエータ量産化をすすめてまいります。

欧州地域において、量産中の大型トラック用熱交換器とEGRクーラの工程改善を進め、収益回復を図り、高品質の製品をお客様へ提供してまいります。

・アジア：更なる業績向上のため、水冷化に伴う2輪車用熱交換機、環境対応製品であるケーシングレスオイルクーラーの新規大型案件を受注し、これらの効率的な量産を目指し、アセアン３拠点における最も適切な生産場所選定、設備導入等の生産準備を行ってまいります。

・中国：米中貿易戦争と現地自動車販売不振の中、生産改善活動を徹底し、既存ビジネスの安定化を強化しております。また、2017年に子会社化した青島東洋熱交換器有限公司（ＱＴＨ）を活用し、地場自動車メーカの市場を開拓するとともに当地の新たな排ガス基準である「国６」（ＥＵのユーロ６相当の排ガス規制）対応車と急成長の中国EV車市場に向け積極的な環境対応製品の量産化活動も展開してまいります。

③　業務改革

・電動化とコモディティ化、大型・特殊な多品種少量製品の生産に対応し、適正利益を確保するため、より効率的にコストを抑えた「営業～開発～生産～販売」体制を目指し、各業務プロセスの可視化を通して、成果をあげられる活動は何かを経営者・従業員が一緒に考えられる仕組みづくりを行います。仕組みづくりにあたっては、2018年4月に設立した株式会社ティラドコネクトのITノウハウを活用して参ります。

当社は株主の皆様に対する利益還元を最重要政策として位置付けており企業体質の改善と経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様に対し業績に裏付けられた適正な成果の配分を行います。
株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

（ご参考）

T.RAD-11 CORPORATE VISION
「T.RAD-11」企業ビジョン

1.顧客に喜ばれ選ばれ続ける企業

（1） 安心安全で業界No.1品質の製品提供
（2） 熱交換技術進化による顧客・地域・環境に適応した差異化商品の提案
（3） 車両電動化（EV・HV・PHV・FCEV）対応コンポーネントの積極的提案と拡販
（4） 新事業・新ビジネス創出
（5） 非常事態を想定した準備

2.ステークホルダーから信頼される企業

（1） 株主への安定配当
（2） 取引先と共に成長
（3） ステークホルダーとのコミュニケーション活動充実
（4） 地球環境への貢献
（5） コンプライアンスの徹底

3.人を大切にする企業

（1） 安全安心な生産活動　ゼロ災害追及
（2） 物づくりを通した人財育成
（3） 海外現地法人の現地人財育成
（4） 働き方改革と職場環境の改善

4.安定した収益性実現

（1） 生産性向上
（2） 購入部材 コスト競争力強化
（3） 経費削減
（4） 在庫の見える化と最適化、棚卸し誤差削減
（5） ITを活用した業務効率向上

5.5C＋2S:
Challenge, Change,Cooperation, Co-creation, Connect＋ Speed, Share

（1） 新しいことへチャレンジできる風土
（2） 変化を恐れない活動
（3） 部門を超えたコミュニケーションと協力
（4） スピードを重視した活動
（5） 「3C＋S」から進化 ；
プラス「2C＋S（＝Co－creation ＜共創＞，Connect ＜繋ぐ＞＋Share ＜共有＞）」

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

売上高

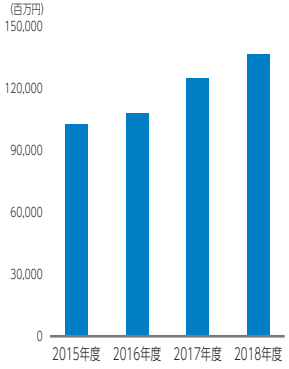

経常利益

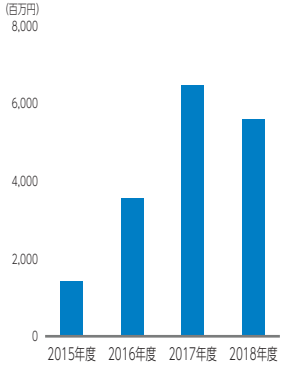

親会社株主に帰属する当期純利益・自己資本利益率

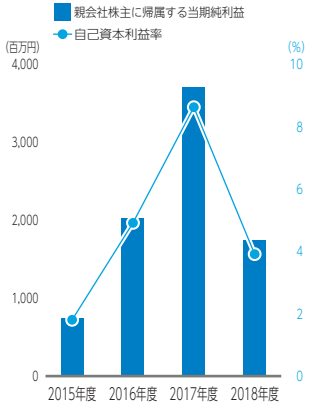

総資産・純資産・自己資本比率

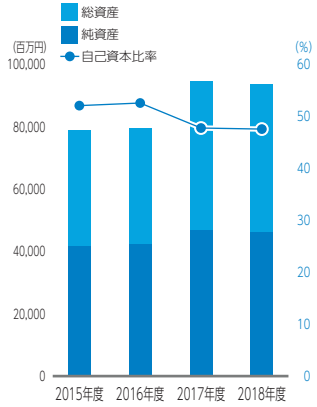

区　分		2015年度 第114期	2016年度 第115期	2017年度 第116期	**2018年度 第117期**
売上高	(百万円)	102,132	107,608	124,490	**136,125**
営業利益	(百万円)	1,247	3,216	5,792	**5,092**
経常利益	(百万円)	1,424	3,544	6,445	**5,572**
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	745	2,022	3,691	**1,735**
総資産額	(百万円)	78,764	79,213	93,320	**92,929**
純資産額	(百万円)	41,855	42,385	46,639	**46,170**
1株当たり純資産額	(円)	4,976.88	5,211.69	5,635.91	**5,537.37**
1株当たり当期純利益	(円)	90.70	252.74	463.77	**218.01**
自己資本比率	(%)	51.9	52.4	48.1	**47.4**
自己資本利益率	(%)	1.8	4.9	8.6	**3.9**

(注) 1.当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」を算定しております。

2.「『税効果会計の係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度の総資産額の金額及び自己資本比率は組替え後のもので表示しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

売上高

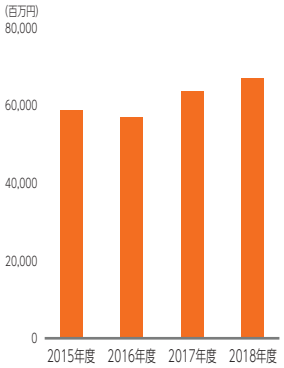

経常利益

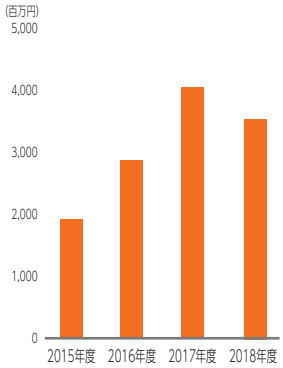

当期純利益・１株当たり当期純利益

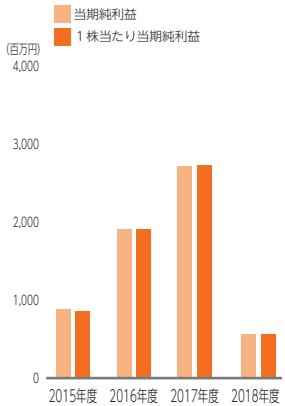

総資産・純資産・自己資本比率

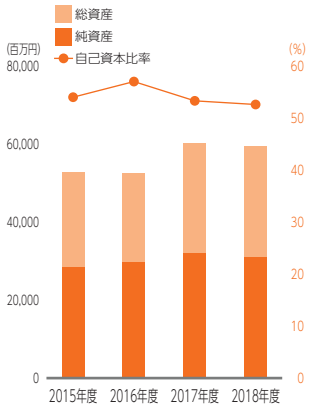

区　分	2015年度 第114期	2016年度 第115期	2017年度 第116期	**2018年度 第117期**
売上高（百万円）	58,558	56,834	63,522	**66,794**
営業利益又は営業損失（△）（百万円）	△44	790	605	**658**
経常利益（百万円）	1,912	2,856	4,025	**3,522**
当期純利益（百万円）	880	1,904	2,711	**560**
総資産額（百万円）	52,713	52,391	59,296	**59,280**
純資産額（百万円）	28,452	29,801	31,926	**31,098**
１株当たり純資産額（円）	3,459.26	3,743.88	4,010.91	**3,907.09**
１株当たり当期純利益（円）	107.17	238.02	340.65	**70.39**
自己資本比率（%）	53.9	56.9	53.8	**52.5**

(注) 1.当社は、2017年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「１株当たり純資産額」および「１株当たり当期純利益」を算定しております。
2.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度より適用しており、前事業年度の総資産額の金額及び自己資本比率は組替え後のもので表示しております。

(6) 主要な事業内容 (2019年３月31日現在)

当社グループは自動車用その他各種内燃機関用等のラジエータおよびオイルクーラ等ならびに空調機器用熱交換器等の製造・販売を行っております。

(ご参考) 熱交換器とは

熱交換器とは、液体や気体などの流体を用いてその熱エネルギーを授受させるための機器のこと。ラジエータ、オイルクーラ、チャージエアクーラ、EGRクーラなど、自動車や産業機器にはなくてはならない重要な機器です。

ティラドの環境配慮型製品―ハイブリッド車用熱交換器―

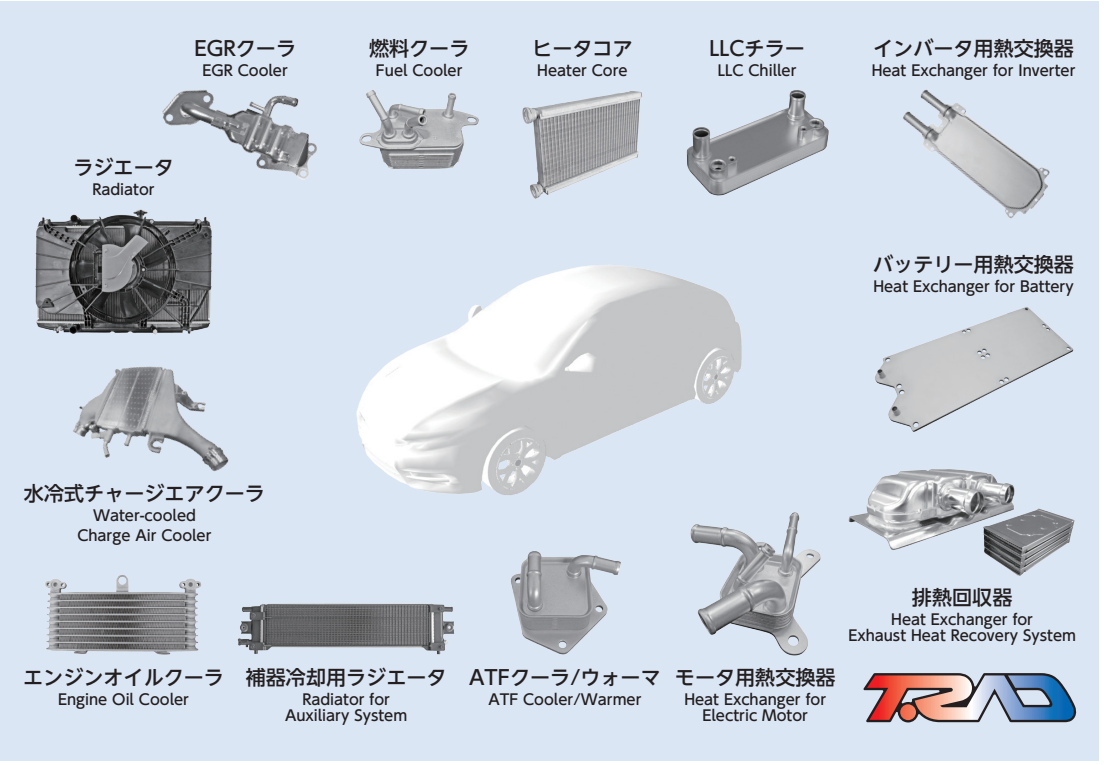

(7) 主要な営業所および工場 (2019年３月31日現在)

企業集団の主要な営業所および工場

(当社)

本社	東京都渋谷区代々木三丁目25番3号
生産拠点	
秦野製作所	神奈川県秦野市
名古屋製作所	愛知県知多郡東浦町
滋賀製作所	滋賀県東近江市
開発拠点	
営業・技術本部	神奈川県秦野市、愛知県名古屋市、滋賀県東近江市
生産技術センター	愛知県名古屋市、滋賀県東近江市
営業拠点	
営業・技術本部	東京都渋谷区、栃木県宇都宮市、神奈川県秦野市、愛知県名古屋市、大阪府大阪市

(海外子会社)

T.RAD North America,Inc.	ケンタッキー州、アメリカ
T.RAD (THAILAND) Co.,Ltd.	チャチェンサオ県、タイ
東洋熱交換器（中山）有限公司	中山市、中国
T.RAD Czech s.r.o.	ウンホスト市、チェコ
PT. T.RAD INDONESIA	ブカシ市、インドネシア
TRM Corporation B.V.	アムステルダム市、オランダ
TRM LLC	ニジニノヴゴロド市、ロシア
済寧東洋熱交換器有限公司	済寧市、中国
東洋熱交換器（常熟）有限公司	常熟市、中国
T.RAD (VIETNAM) CO.,LTD.	ハナム省、ベトナム
Tripac International Inc.	テキサス州、アメリカ
東洋（常熟）熱交換器研発中心有限公司	常熟市、中国
T.RAD Sales Europe GmbH	シュトゥットガルト市、ドイツ
青島東洋熱交換器有限公司	青島市、中国

(国内子会社)

東和運輸株式会社	愛知県知多郡東浦町
アスニ株式会社	神奈川県秦野市
東和興産株式会社	愛知県名古屋市
株式会社ティラドコネクト	東京都渋谷区

(注) 1．2018年４月11日付で、株式会社ティラドコネクトを設立いたしました。
2．2019年４月１日付で、営業・技術本部は営業本部と技術本部へ分離いたしました。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
T.RAD NorthAmerica,Inc.	70,000 千米ドル	100.0%	熱交換器の製造・販売（米国）
T.RAD（THAILAND）Co.,Ltd.	390,500 千THB	100.0%	熱交換器の製造・販売（タイ）
東洋熱交換器（中山）有限公司	107,601 千元	90.0%	熱交換器の製造・販売（中国）
T.RAD Czech s.r.o.	780,000 千CZK	96.8%	熱交換器の製造・販売（チェコ）
PT. T.RAD INDONESIA	7,300 千米ドル	90.0%	熱交換器の製造・販売（インドネシア）
TRM Corporation B.V.	28,134 千EUR	76.4%	ロシアにおける熱交換器の製造・販売会社の持株会社（オランダ）
TRM LLC	1,059,742 千RUB	76.4%	熱交換器の製造・販売（ロシア）
済寧東洋熱交換器有限公司	3,000 千元	90.0%	熱交換器の製造・販売（中国）
東洋熱交換器（常熟）有限公司	17,000 千米ドル	90.0%	熱交換器の製造・販売（中国）
T.RAD（VIETNAM）CO.,LTD.	6,300 千米ドル	100.0%	熱交換器の製造・販売（ベトナム）
Tripac International Inc.	4,166 千米ドル	95.3%	熱交換器の製造・販売（米国）
東洋（常熟）熱交換器研発中心有限公司	2,700 千米ドル	100.0%	熱交換器の開発（中国）
T.RAD Sales Europe GmbH	25,000 EUR	100.0%	欧州地区でのT.RADの営業業務
青島東洋熱交換器有限公司	61,339 千元	51.0%	熱交換器の製造・販売（中国）
東和運輸株式会社	48,900 千円	100.0%	貨物自動車運送（日本）
アスニ株式会社	15,325 千円	100.0%	熱交換器の販売（日本）
東和興産株式会社	334,720 千円	100.0%	不動産管理業等（日本）
株式会社ティラドコネクト	100,000 千円	51.0%	ソフトウェアの開発、販売（日本）

（注）2018年４月11日付で、株式会社ティラドコネクトを設立いたしました。

(9) 使用人の状況 (2019年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減（名）
日本	1,566	11増
米国	885	84増
欧州	236	21増
アジア	988	62増
中国	758	18増
報告セグメント計	4,433	196増
その他	125	4増
合　　計	4,558	200増

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,566	11増	40.5	17.5

(注) 使用人数には当社連結子会社への出向者を除いております。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年３月31日現在)

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	3,750
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,390
株式会社三井住友銀行	1,020
三井住友信託銀行株式会社	1,660

(注) 上記は、当社における主要な借入先の状況であります。

2 会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　15,000,000株

（2）発行済株式の総数　7,959,445株

（自己株式数384,960株を除く。）

１単元の株式の数は100株であります。

（3）株主数　7,682名

所有者別の株式保有比率

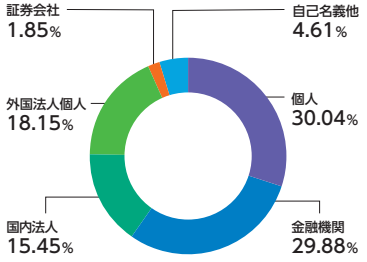

（4）大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	378千株	4.7%
トヨタ自動車株式会社	373	4.6
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	353	4.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	295	3.7
ティラド取引先持株会	292	3.6
株式会社陣屋	226	2.8
クリアストリーム バンキング エス エー	224	2.8
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	194	2.4
明治安田生命保険相互会社	192	2.4
三井住友信託銀行株式会社	191	2.4

（注）1. 当社は、自己株式を384,960株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権等に関する重要な事項 (2019年３月31日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2019年３月31日現在)

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長（ＣＥＯ）	嘉　納　裕　躬	
代表取締役社長執行役員（ＣＯＯ）	宮　﨑　富　夫	
取締役専務執行役員	百　瀬　芳　孝	海外事業担当 営業・技術管掌 営業・技術本部長
取締役常務執行役員	山　﨑　　徹	品質・調達担当 調達本部長 東洋熱交換器（中山）有限公司取締役董事長 東洋熱交換器（常熟）有限公司取締役董事長
取締役常務執行役員	鈴　木　　潔	生産・TPS・TPM担当 生産本部長 生産技術センター所長
取締役	清　水　　浩	慶應義塾大学名誉教授 株式会社e-Gle代表取締役社長
取締役	亀　井　洋　一	あさひ法律事務所パートナー
常勤監査役	渡　辺　　博	
常勤監査役	島　田　晃　一	
監査役	勝　田　正　文	早稲田大学教授
監査役	大　庭　康　孝	公認会計士大庭事務所所長 株式会社大庭マネジメントコンサルタンツ代表取締役

(注) 1. 取締役清水浩氏および取締役亀井洋一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役勝田正文氏および監査役大庭康孝氏は、社外監査役であります。
3. 取締役清水浩氏、取締役亀井洋一氏、監査役勝田正文氏および監査役大庭康孝氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役大庭康孝氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 2019年４月１日付をもって取締役の担当および重要な兼職の状況は次のとおりとなりました。

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員（COO）	宮　﨑　富　夫	株式会社ティラドコネクト代表取締役社長
取締役専務執行役員	百　瀬　芳　孝	海外事業担当 営業管掌
取締役常務執行役員	山　﨑　　徹	技術・品質担当 技術本部長 東洋熱交換器（中山）有限公司取締役董事長 東洋熱交換器（常熟）有限公司取締役董事長
取締役常務執行役員	鈴　木　　潔	生産・調達・生技担当 生産調達本部長 生産技術センター所長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	8名 （2名）	231百万円 （12百万円）
監査役 （うち社外監査役）	5名 （2名）	38百万円 （13百万円）
合計 （うち社外役員）	13名 （4名）	270百万円 （25百万円）

（注）1. 上記には、2018年６月27日に退任した常務取締役１名および監査役１名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役７名（うち社外取締役２名）および監査役４名（うち社外監査役２名）であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年６月28日開催の第115期定時株主総会において年額350百万円以内（うち、社外取締役20百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第104期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額　　取締役　５名　84百万円

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第427条第１項の規定により、同第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としています。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

・取締役清水浩氏は、慶應義塾大学名誉教授および株式会社e-Gleの代表取締役を兼務しております。
なお、当社は慶應義塾大学および株式会社e-Gleとの間には特別の関係はありません。

・取締役亀井洋一氏は、あさひ法律事務所のパートナーを兼務しております。
なお、当社はあさひ法律事務所との間には特別の関係はありません。
また、亀井洋一氏と当社の間には顧問契約があり、所属事務所所定の報酬を支払っております。

・監査役勝田正文氏は、早稲田大学教授を兼務しております。
なお、当社は早稲田大学との間には特別の関係はありません。

・監査役大庭康孝氏は、公認会計士大庭事務所の所長および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツの代表取締役を兼務しております。
なお、当社は公認会計士大庭事務所および株式会社大庭マネジメントコンサルタンツとの間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役　清　水　　浩	取締役会に17回中17回出席しています。取締役会において大学教授、工学博士としての豊富な専門知識および経験と幅広い識見をもって、当社の経営全般に関する発言を行っております。
取締役　亀　井　洋　一	取締役会に17回中17回出席しています。取締役会において弁護士として法律に関する専門的な知識と経験に基づき、とりわけ法令遵守の観点から発言を行っております。
監査役　勝　田　正　文	取締役会に17回中17回、監査役会に17回中17回出席しています。取締役会において大学教授の立場から機械工学の専門家としての識見をもって、とりわけ技術面における意見を述べております。 監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
監査役　大　庭　康　孝	取締役会に17回中17回、監査役会に17回中17回出席しています。取締役会において主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、それぞれ取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注)当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の会計監査人の職務執行状況のほか、監査計画と実績の比較および新事業年度の報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 当該株式会社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が当該株式会社の子会社（重要なものに限る。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしているときは、その事実

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

6 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社の取締役および従業員が、社会の一員として社会的責任を果たし信頼される企業となるために、「法令遵守規定」を制定しており、法令・企業倫理および社内規定遵守の観点から適切な日常行動を取り続けるよう教育・研修を通じ徹底を図っています。

② 内部監査を行う専担部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、専担者を置き、内部監査規定を定め、内部監査マニュアルを作成し、社内業務が法令・社内規定等に準拠しているかどうかを検証しています。なお、内部監査室は社長直轄とし、監査役とも緊密な連携を図っています。

③ コンプライアンスに関する社内報告・相談体制のひとつの手段として「投書箱」を設置しており、法令違反やコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決を図っています。

なお、2006年6月に成立した金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」(所謂J-SOX法)は、当社の場合、2009年3月期から適用されました。内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者および全社的な管理体制など経営者が定めるべき基本方針についても、2008年3月の取締役会において決議し、「ティラド内部統制基本方針」として社内規定化して、財務報告の信頼性の確保に努めています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

① 取締役会等経営に係る諸会議の議事録や重要な情報、および当社の株主、顧客、仕入先などのステークホルダーに関する重要情報については、その保護の観点から「重要情報管理要領」に従い情報漏洩の未然防止を図っています。

② 職務の執行に係る重要な文書（電磁的媒体も含む）は「文書管理規定」を定め、その定める方法により、整理、保管、保存またその廃棄を行っています。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

① 「リスクマネジメント基本規定」を定め、自然災害や火災等のみならず会社の存続に係る重要なリスクを適切に認識し評価した上で、それらリスクを適切に管理するための管理体制を構築しています。自然災害や火災等の危機発生時の危機管理体制については、会社の事業継続を図る観点から「TRAD事業継続計画書」「危機管理基本要領」を定めており、それら規定により、危機発生時の対応を適切に図っています。なお、規定等は随時、新設・改定を行っています。

② 内部監査室は、必要によりリスク管理体制の有効性・効率性について検証を行っています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 「取締役会規定」に基づき、取締役会は原則として毎月１回開催し、経営の基本方針、法令で定められている事項やその他経営に関する重要事項の審議を行っています。なお、経営監視機能と職務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会は、基本方針の経営意思決定と業務の執行を監督する機能として位置づけています。

② 機動的な経営意思決定に資することを目的とし、全社重要方針や施策の実施、および経営管理に必要な情報の報告を行うための会議体として、「経営戦略会議規定」に基づき毎月１回経営戦略会議を開催し、経営効率の向上を図っています。

③ 業務の運営に関しては、将来の事業環境を踏まえ、当社および各子会社の目標値を中期経営計画および年度方針・予算として策定し、それに基づく実績管理を行っています。

④ 内部監査室は、必要により業務の執行状況の有効性・効率性に関し検証し、改善に向けた提言を行っています。

(5) 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

① 当社取締役等から構成される「グローバル会議」を年２回以上開催し、国内・海外の業績実績の報告・評価および計画の承認が行われる体制を構築しています。なお、昨年度まで開催していた「海外現地法人会議」と「国内関連子会社会議」は「グローバル会議」に統合されました。

② 当社グループ全体が社会的責任を果たし信頼されるグループとなるため、グループ全体に適用される行動指針として、「株式会社ティラド企業行動理念」を定め、グループ全体での共有・浸透を図っています。

③ 「グループ会社管理規定」および「グループ会社管理決裁権限要領」を定め、それに基づき子会社の経営管理を行い、業務の適正性の確保を図っています。

④ 内部監査室は、必要に応じ子会社各社の担当部署と連携し子会社各社業務の法令・規定等に関する準拠性、および業務の有効性・効率性の検証を行っています。

⑤ 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、重要な子会社に対し以下の体制の構築を求め、そのために必要な指導・助言を行っています。

(i) 各子会社は、リスク管理に関する基本方針を定め、リスクに応じ適切な情報伝達と緊急体制を整備しています。また、各子会社は、大規模地震、火災等の自然災害に備えた事業継続、緊急事態対応および防災訓練等に関する規定を定め、危機発生時の対応を適切に行っています。

(ii) 各子会社は、「行動倫理規定」を定め、法令および企業倫理・社内規定を遵守して適切な行動をとるように教育・研修を行い、コンプライアンスについて周知徹底を図っています。また、各子会社は、各社に応じた内部監査制度、内部通報制度等を構築してコンプライアンスを確保し、これに反する事態が生じたときは適切な是正措置をとっています。

(iii) 各子会社は、それぞれ職務権限規程、決裁規定等を整備し、意思決定や業務執行の透明化と効率化を図っています。また、各子会社は、当社の経営方針や中期計画、これらに基づいて作成された年度方針の進捗状況をチェックできる体制を整備し、各子会社の代表取締役は定期的にレビューを行っています。

(iv) 各子会社は、重要情報管理要領を制定し、各子会社の運営に係る諸会議の議事録その他の記録や重要な情報（各子会社のステークホルダーに関する重要情報を含む）を適切に管理し、情報漏洩等を未然に防止しています。

⑥ 当社は、「グループ会社管理規定」に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行っています。

⑦ 子会社において、不正の行為、法令・定款もしくは社内規定に反する重大な事実、その他当該子会社または当社グループに重大な損害が発生するおそれがある事実が発見された場合、子会社の役員または従業員は、ただちに当社に報告し、また報告を受けた者は、ただちにその事実を監査役に報告する制度を整備しています。

⑧ 各子会社は、前項の報告をした子会社の役員または従業員が、それによって不利益を受けることがないような通報制度を整備しています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その必要性および人事については取締役と監査役が協議して決定しています。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の補助者は、業務の執行に係る職務を兼務しません。

② 監査役の補助者の異動等人事に関する事項については、監査役と事前協議しています。

(8) 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して、報告を求めることができます。

② 監査役に報告した者については、異動、人事評価および懲戒等において、通報の事実を理由に不利益な取扱いはできないこととしています。

③ 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しています。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、実効的な監査を行うため、内部統制システムの整備等に密接に関連する部署である内部監査室と十分な連携を図っています。

② 監査役は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払又は償還を受けることができます。

7 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制―運用状況の概要

(1) 職務執行の効率性の確保のための取り組み

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月１回開催しています。さらに、機動的な経営意思決定のため、当社取締役および幹部職員をメンバーとする経営戦略会議を毎月１回開催しています。

方針やその他業務の進捗、展開状況については、約６か月に１回、当社取締役を評価者として、業務のレビューを実施し、方針等が適切に進捗しているかの確認を行っています。

(2) 子会社における業務の適正を確保するための取り組み

当社では、子会社における業務が適正に行われることを確保するため、当社の内部監査部門が中心となって監査を実施してガバナンス体制の検証および見直しを行い、体制の整備を行っています。

(3) コンプライアンスに対する取り組み

当社の役職員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信すると共に、コンプライアンス研修やモニタリングを実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

また、コンプライアンス推進のための会議体を通じて、全体への周知事項の徹底や、改善項目の討議、規定・要領の改定検討など、関連する様々な案件を議論し、意識向上と体制づくりを進めています。

(4) 監査役監査の実効性の確保のための取り組み

当社の監査役は、当社の取締役会に出席し、重要案件についての報告を受けているほか、取締役や役職員から聴取を行うなど、業務の執行状況を直接的に確認しています。

（文中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。）

連結計算書類

連結貸借対照表（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	当期	（ご参考）前期
（資産の部）		
流動資産	**53,152**	**50,704**
現金及び預金	13,894	12,128
受取手形及び売掛金	24,742	24,928
電子記録債権	2,589	2,659
有価証券	399	399
商品及び製品	2,714	2,728
仕掛品	734	594
原材料及び貯蔵品	5,370	5,097
その他	2,792	2,253
貸倒引当金	△85	△85
固定資産	**39,776**	**42,616**
有形固定資産	**29,641**	**31,254**
建物及び構築物	6,389	6,528
機械装置及び運搬具	15,239	16,287
土地	2,335	2,602
建設仮勘定	3,457	3,476
その他	2,220	2,359
無形固定資産	**1,484**	**1,651**
投資その他の資産	**8,650**	**9,710**
投資有価証券	7,668	8,470
退職給付に係る資産	233	467
繰延税金資産	63	59
その他	704	741
貸倒引当金	△19	△28
資産合計	**92,929**	**93,320**

科目	当期	（ご参考）前期
（負債の部）		
流動負債	**36,053**	**35,642**
支払手形及び買掛金	14,280	14,086
電子記録債務	5,340	4,703
短期借入金	5,659	5,098
１年内返済予定長期借入金	2,402	2,547
未払費用	2,797	3,289
未払法人税等	658	563
賞与引当金	1,390	1,468
役員賞与引当金	84	96
製品保証引当金	235	206
株主優待引当金	48	62
営業外電子記録債務	729	757
その他	2,426	2,762
固定負債	**10,705**	**11,039**
長期借入金	8,368	8,582
退職給付に係る負債	95	95
役員退職慰労引当金	5	4
繰延税金負債	1,324	1,480
その他	911	876
負債合計	**46,759**	**46,681**
（純資産の部）		
株主資本	**43,512**	**42,457**
資本金	**8,545**	**8,545**
資本剰余金	**7,551**	**7,434**
利益剰余金	**28,315**	**27,376**
自己株式	**△901**	**△899**
その他の包括利益累計額	**559**	**2,404**
その他有価証券評価差額金	456	1,047
為替換算調整勘定	△381	679
退職給付に係る調整累計額	485	677
非支配株主持分	**2,098**	**1,777**
純資産合計	**46,170**	**46,639**
負債純資産合計	**92,929**	**93,320**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度の総資産額の金額及び自己資本比率は組替え後のもので表示しております。

連結損益計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	当期	（ご参考）前期
売上高	**136,125**	**124,490**
売上原価	**120,302**	**108,543**
売上総利益	**15,822**	**15,946**
販売費及び一般管理費	**10,730**	**10,153**
営業利益	**5,092**	**5,792**
営業外収益	**865**	**904**
受取利息及び配当金	338	289
持分法による投資利益	196	337
その他	331	277
営業外費用	**386**	**251**
支払利息	248	212
為替差損	105	29
その他	31	10
経常利益	**5,572**	**6,445**
特別利益	**171**	**1,261**
固定資産売却益	171	11
投資有価証券売却益	-	641
段階取得に係る差益	-	607
特別損失	**1,912**	**2,139**
固定資産売却損	99	4
固定資産除却損	90	108
減損損失	1,418	28
ゴルフ会員権貸倒引当繰入	11	-
課徴金等	292	1,998
税金等調整前当期純利益	**3,830**	**5,567**
法人税、住民税及び事業税	1,690	1,459
法人税等調整額	195	158
当期純利益	**1,945**	**3,949**
非支配株主に帰属する当期純利益	209	257
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,735**	**3,691**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	当期	（ご参考）前期
（資産の部）		
流動資産	**26,724**	**24,705**
現金及び預金	4,045	3,354
受取手形	197	302
電子記録債権	2,589	2,659
売掛金	13,903	13,580
有価証券	399	399
商品及び製品	1,369	1,153
仕掛品	1,117	341
原材料及び貯蔵品	655	529
未収入金	2,138	1,884
その他の流動資産	307	498
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	**32,555**	**34,590**
有形固定資産	**12,737**	**11,926**
建物	2,570	2,410
構築物	237	256
機械及び装置	6,234	5,388
車両運搬具	16	19
工具器具及び備品	1,066	984
土地	1,228	1,228
建設仮勘定	1,370	1,616
その他の有形固定資産	12	23
無形固定資産	**772**	**557**
ソフトウェア	651	189
その他の無形固定資産	121	367
投資その他の資産	**19,045**	**22,106**
投資有価証券	5,408	6,278
関係会社株式	6,517	6,466
関係会社出資金	6,121	8,451
保険積立金	49	113
長期前払費用	18	42
繰延税金資産	247	193
投資損失引当金	△227	△339
その他の投資	929	928
貸倒引当金	△19	△28
資産合計	**59,280**	**59,296**

科目	当期	（ご参考）前期
（負債の部）		
流動負債	**19,527**	**19,239**
電子記録債務	5,340	4,703
買掛金	6,796	6,488
１年内返済予定長期借入金	1,642	1,820
未払金	801	486
未払費用	1,473	1,798
未払法人税等	145	135
賞与引当金	1,358	1,442
役員賞与引当金	84	96
製品保証引当金	29	31
株主優待引当金	48	62
営業外電子記録債務	729	757
その他の流動負債	1,076	1,415
固定負債	**8,654**	**8,130**
長期借入金	7,362	6,825
退職給付引当金	464	520
その他の固定負債	827	784
負債合計	**28,181**	**27,369**
（純資産の部）		
株主資本	**30,642**	**30,879**
資本金	**8,545**	**8,545**
資本剰余金	**7,473**	**7,473**
資本準備金	7,306	7,306
その他資本剰余金	167	167
利益剰余金	**15,523**	**15,759**
利益準備金	1,097	1,097
その他利益剰余金	14,426	14,661
配当準備積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	101	104
別途積立金	8,130	8,130
繰越利益剰余金	5,694	5,927
自己株式	**△901**	**△899**
評価・換算差額等	**456**	**1,047**
その他有価証券評価差額金	456	1,047
純資産合計	**31,098**	**31,926**
負債及び純資産合計	**59,280**	**59,296**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度より適用しており、前事業年度の総資産額の金額及び自己資本比率は組替え後のもので表示しております。

損益計算書（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	当期	（ご参考）前期
売上高	**66,794**	**63,522**
売上原価	**58,431**	**54,904**
売上総利益	**8,363**	**8,618**
販売費及び一般管理費	**7,704**	**8,012**
営業利益	**658**	**605**
営業外収益	**2,907**	**3,464**
受取利息及び配当金	2,794	3,307
為替差益	9	53
その他の営業外収益	103	103
営業外費用	**44**	**44**
支払利息	39	38
その他の営業外費用	5	5
経常利益	**3,522**	**4,025**
特別利益	**352**	**856**
固定資産売却益	5	-
投資有価証券売却益	234	641
投資損失引当金戻入額	112	213
特別損失	**2,817**	**2,093**
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	65	94
関係会社出資金評価損	2,448	-
ゴルフ会員権貸倒引当繰入	11	-
課徴金等	292	1,998
税引前当期純利益	**1,056**	**2,788**
法人税、住民税及び事業税	290	358
法人税等調整額	205	△281
当期純利益	**560**	**2,711**

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

株式会社ティラド
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　向　出　勇　治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　本　雄　一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ティラドの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティラド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

株式会社ティラド
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　向　出　勇　治 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　松　本　雄　一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ティラドの2018年４月１日から2019年３月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について四半期ごとに報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムについて、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

なお、当社及び当社のグループ各社が、独占禁止法を含む法令遵守の再徹底に引き続き取り組んでいることを確認しております。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月16日

株式会社ティラド　監査役会

常勤監査役　**渡　辺　　博** ㊞

常勤監査役　**島　田　晃　一** ㊞

社外監査役　**勝　田　正　文** ㊞

社外監査役　**大　庭　康　孝** ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当期の堅調な業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金**50円**といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は**397,972,250円**となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月27日といたしたいと存じます。

＜ご参考＞

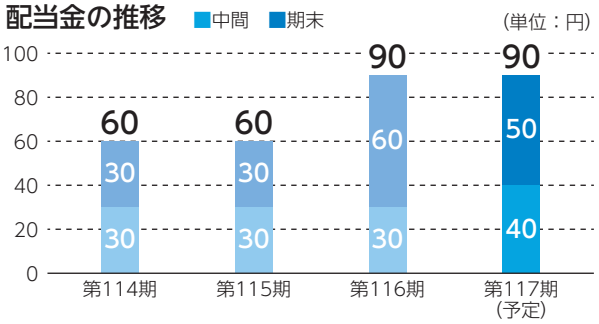

(注)　当社は2017年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。株式併合後の基準で換算した１株当たりの金額を算定しております。

第2号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（７名）が任期満了となります。
つきましては、ガバナンス強化のため社外取締役１名新任を含む取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	嘉納（かのう）　裕躬（ひろみ）	代表取締役会長（ＣＥＯ）	再任
2	宮﨑（みやざき）　富夫（とみお）	代表取締役社長執行役員（ＣＯＯ）	再任
3	百瀬（ももせ）　芳孝（よしたか）	取締役専務執行役員	再任
4	山﨑（やまざき）　徹（とおる）	取締役常務執行役員	再任
5	鈴木（すずき）　潔（きよし）	取締役常務執行役員	再任
6	清水（しみず）　浩（ひろし）	社外取締役	再任　社外　独立
7	亀井（かめい）　洋一（よういち）	社外取締役	再任　社外　独立
8	高橋（たかはし）　良定（よしさだ）	社外取締役	新任　社外

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

嘉納（かのう）　裕躬（ひろみ）（1945年10月24日生）

再任

所有する当社の株式数
23,261株

在任年数
19年

取締役会出席状況
17/17回

[略歴、当社における地位および担当]

1970年 4月　当社入社
2000年 6月　同　取締役
CoPAR Inc.（現T.RAD North America,Inc.）取締役社長
兼　北米営業部長
2002年 6月　同　常務取締役
米国・欧州事業担当
2008年 4月　同　代表取締役社長
2018年 6月　同　代表取締役会長（ＣＥＯ）（現任）

[重要な兼職の状況]

――――

取締役候補者とした理由

嘉納裕躬氏は、豊富な海外経験と営業領域を中心に幅広い経験を有し、2008年6月からは代表取締役社長として、2018年6月からは、代表取締役会長（ＣＥＯ）として力強いリーダシップのもと当社グループ全体の経営を担っております。第11次経営計画の達成に向けて、引き続き経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役候補者といたしました。

所有する当社の株式数
2,111株

在任年数
5年

取締役会出席状況
17/17回

候補者番号
2

宮﨑（みやざき）　富夫（とみお）（1977年9月16日生）

再任

[略歴、当社における地位および担当]

2002年 4月	本田技研工業株式会社　入社
2002年 8月	株式会社本田技術研究所　和光基礎技術研究センター　入社
2009年10月	株式会社陣屋　入社
2009年10月	株式会社陣屋　代表取締役
2012年 4月	株式会社陣屋コネクト　創業
2012年 4月	株式会社陣屋コネクト　代表取締役
2014年 6月	当社　社外取締役
2017年 6月	同　取締役 経営企画担当
2018年 6月	同　代表取締役社長執行役員（COO）（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社ティラドコネクト　代表取締役社長

取締役候補者とした理由

宮﨑富夫氏は、株式会社陣屋の代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有し、2014年6月から社外取締役として積極的に意見、提言をいただきました。2018年6月からは代表取締役社長執行役員（COO）として全ての業務執行に対する責任を負い、力強いリーダシップのもと当社グループ全体の経営を担っております。第11次経営計画の達成に向けて、引き続き経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役候補者といたしました。

所有する当社の株式数
9,810株

在任年数
10年

取締役会出席状況
17/17回

候補者番号
3

百瀬（ももせ）　芳孝（よしたか）（1957年12月7日生）

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1981年 4月	当社入社
2001年10月	同　名古屋製作所　工場管理室長
2002年 7月	同　秦野製作所　工場管理室長
2003年11月	同　秦野製作所　生産部長 兼　工場管理室長
2006年 6月	同　執行役員 T.RAD Czech s.r.o 取締役社長
2008年 7月	同　常務執行役員
2009年 6月	同　常務取締役
2017年 4月	北米事業管掌 営業、技術、品質担当
2018年 6月	同　取締役専務執行役員（現任） 海外事業担当 営業・技術管掌 営業・技術本部長
2019年 4月	海外事業担当 営業管掌（現任）

[重要な兼職の状況]

―――

取締役候補者とした理由

百瀬芳孝氏は、豊富な海外経験と主に生産領域および営業領域を中心に幅広い経験を有し、海外を含めたグローバルの業務に精通しております。2018年度は、営業、技術、品質担当として力強いリーダシップを発揮するとともに、北米事業の拡大を進めてまいりました。2019年度から海外事業全体の統括を担っております。第11次経営計画の達成に向けて、経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役候補者といたしました。

所有する当社の株式数
5,749株

在任年数
4年

取締役会出席状況
17/17回

候補者番号
4

山崎（やまざき） 徹（とおる）（1957年9月28日生）

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1981年 4月　当社入社
2003年 4月　同　商品開発センター[秦野駐在]部長
2008年 6月　同　秦野製作所長
　　兼　生産管理部長
2011年 4月　同　滋賀製作所長
　　兼　品質管理部長
2011年 7月　同　執行役員
2015年 6月　同　取締役
2018年 6月　同　取締役常務執行役員(現任)
　　品質・調達担当
　　調達本部長
2019年 4月　技術・品質担当
　　技術本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

東洋熱交換器（中山）有限公司取締役董事長
東洋熱交換器（常熟）有限公司取締役董事長

取締役候補者とした理由

山崎徹氏は、技術領域および生産領域を中心に幅広い経験を有するとともに、製作所長を歴任し工場運営にも精通しております。2018年度は、調達、グローバル統括室担当として力強いリーダシップを発揮するとともに、アジア、中国事業の拡大を進めてまいりました。2019年度から技術および品質の統括を担っております。第11次経営計画の達成に向けて、経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役候補者といたしました。

所有する当社の株式数
1,878株

在任年数
1年

取締役会出席状況
17/17回

候補者番号
5

鈴木（すずき） 潔（きよし）（1959年２月25日生）

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1982年 4月　当社入社
2003年 4月　同　秦野製作所　生産部長
2004年 9月　TATA TOYO RADIATOR LIMITED　主管
2007年 9月　T.RAD North America, Inc.　主管
2010年 4月　当社秦野製作所　生産部　主管
2011年 4月　同　名古屋製作所　生産部長
2012年 7月　同　秦野製作所長
2017年 4月　同　執行役員
2018年 4月　同　生産、TPS、TPM担当
　　兼　生産本部長
　　兼　生産技術センター副所長
2018年 6月　同　取締役常務執行役員（現任）
　　同　生産、TPS、TPM担当
　　兼　生産本部長
　　兼　生産技術センター所長
2019年 4月　同　生産、調達、生技担当
　　兼　生産調達本部長
　　兼　生産技術センター所長（現任）

[重要な兼職の状況]

――――

取締役候補者とした理由

鈴木潔氏は、生産領域および生産技術領域を中心に幅広い経験を有するとともに、製作所長を経験し工場運営にも精通しております。2018年度は生産、ＴＰＳ、ＴＰＭ担当として力強いリーダシップを発揮してまいりました。2019年度から生産に加え調達および生産技術の統括を担っております。第11次経営計画の達成に向けて、経営者としての役割を担うに相応しいことから、取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

清水（しみず） 浩（ひろし）（1947年9月11日生）

再任　社外　独立

所有する当社の株式数

0株

在任年数

2年

取締役会出席状況

17/17回

[略歴、当社における地位および担当]

1976年 6月	国立公害研究所（現環境研究所）入所	2013年 9月	株式会社e-Gle 代表取締役社長（現任）
1997年 4月	慶応義塾大学　教授	2017年 6月	当社　社外取締役（現任）
2013年 4月	慶応義塾大学名誉教授（現任）		

[重要な兼職の状況]

慶応義塾大学名誉教授
株式会社e-Gle 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

清水浩氏は、大学教授、工学博士として豊富な専門知識と経験を有し、2017年6月から当社社外取締役に就任し、当社の経営全般に関する意見、提言等をいただきその職責を十分に果たしていただいております。今後も当社の企業活動に助言をいただくとともに経営全般を監督いただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

亀井（かめい）　洋一（よういち）（1956年10月16日生）

再任　社外　独立

[略歴、当社における地位および担当]

2000年10月	弁護士登録（第二東京弁護士会）
2000年10月	あさひ法律事務所　入所
2007年 1月	あさひ法律事務所パートナー就任（現在）
2017年 6月	当社　社外取締役（現在）

[重要な兼職の状況]

あさひ法律事務所パートナー

所有する当社の株式数

0株

在任年数

2年

取締役会出席状況

17/17回

社外取締役候補者とした理由

亀井洋一氏は、2017年6月から当社社外取締役に就任し、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験に基づき、とりわけ法令遵守の観点からその職責を果たしてまいりました。高い法令遵守の精神を有していることから職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

高橋（たかはし）　良定（よしさだ）（1955年12月8日生）　新任　社外

所有する当社の株式数

0株

在任年数

0年

取締役会出席状況

--/--回

[略歴、当社における地位および担当]

1978年 4月	株式会社小松製作所　入社
1995年 6月	コマツブラジル有限会社 工場長
1999年10月	株式会社小松製作所　生産本部　粟津工場　購買部長
2001年 3月	同　生産本部　粟津工場 管理部長
2006年 4月	同　執行役員　生産本部 粟津工場長
2008年 4月	同　執行役員　生産本部 大阪工場長
2012年 4月	同　常務執行役員 生産本部長　環境管掌
2016年 4月	同　専務執行役員 CIO　兼　情報戦略本部長 生産・産機事業管掌
2017年 4月	同　副社長執行役員 CIO　兼　情報戦略本部長 産機事業管掌
2019年 4月	同　社長付（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社小松製作所　社長付

社外取締役候補者とした理由

高橋良定氏は、株式会社小松製作所の副社長執行役員を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。その知見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数には、役員持株会の持分が含まれています。
3. 清水浩、亀井洋一、高橋良定の三氏は社外取締役候補者であります。
4. 亀井洋一氏と当社の間には顧問契約があり、所属事務所所定の報酬を支払っております。
5. 清水浩、亀井洋一の両氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
6. 当社は、清水浩、亀井洋一の両氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、清水浩、亀井洋一の両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
7. 当社は、清水浩、亀井洋一の両氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としており、清水浩、亀井洋一の両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、高橋良定氏の選任が承認された場合は、高橋良定氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額といたします。

第3号議案　監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役渡辺博氏が任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

所有する当社の株式数
5,457株

在任年数
0年

監査役会出席状況
--/--回

中野（なかの）　公昭（きみあき）　（1958年５月２日生）　新任

[略歴、当社における地位及び担当]

1981年 4月　当社　入社
2006年 4月　同　環境･エネルギー研究センター　副所長
　　兼　先進技術開発室　室長
2009年 4月　同　研究開発センター　研究開発部　部長
2010年 7月　同　研究開発センター　所長
2011年 7月　同　執行役員（現任）
2012年 7月　同　技術本部担当
2015年 1月　同　営業･技術本部　副本部長（技術担当）
2019年 4月　同　技術本部　副本部長（現任）

[重要な兼職の状況]

―――

監査役候補者とした理由

中野公昭氏は、技術領域を中心に幅広い経験を有しており、執行役員として特に研究開発に強いリーダシップを発揮してまいりました。その豊富な経験と幅広い識見をもって職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
　　2. 中野公昭氏の所有株式数には、役員持株会の持分が含まれています。

以　上

メ　モ

メ　モ

定時株主総会会場ご案内図

会　場

東京都渋谷区代々木三丁目25番３号
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル３階会議室

●交通

J　R　線
京　王　線
小　田　急　線
東京メトロ丸ノ内線
…「新宿駅南口・西口」より徒歩15分

都営新宿線
京王新線
…「新宿駅・新都心口」より徒歩７分

都営大江戸線 …「都庁前駅・Ａ４出口」より徒歩７分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。